

就職・退職や引っ越しなど

国保の手続きを忘れずに

就職や退職、引っ越しなどをしたときは、国民健康保険（国保）の届け出が必要です。十四日以内に市役所1階市民課6番窓口または、城南支所で手続きしてください。

また、家族の勤務先の健康保険に扶養家族として加入しながら国保にも加入している人は、すぐに国保からの脱退手続きが必要です。

会社などを退職して職場の健康保険から脱退した人は、国保に加入しなくてはなりません。必ず十四日以内に届け出をしてください。届け出が遅れた場合は、届け出日から加入月までさかのぼって国保税を納入していただきます。

なお、保険証をなくしたときは、運転免許証など本人確認ができる物を用意して、市役所2階国保年金課4番C窓口または城南支所で再交付の手続きをしてください。



必ず届け出をしましょう

法は左表のとおりです。医療機関に支払う一部負担金、退職被保険者本人および被扶養者（入院時）が医療機関の窓口で支払う一部負担金は、四月一日から三割になります。お問い合わせは国保年金課890 6250へ。

国保の主な手続き方法		
届け出が必要な場合	手続きに必要な物	
加入するとき	他の市町村から転入した	印鑑・転出証明書
	職場の健康保険をやめたときまたはその扶養家族でなくなった	印鑑 社会保険離脱証明書
	子どもが生まれた	印鑑・保険証・母子健康手帳
	生活保護を受けなくなった	印鑑
脱退するとき	他の市町村に転出する	印鑑・保険証
	職場の健康保険に入ったまたはその扶養家族になった	印鑑・国民健康保険証と加入した職場の健康保険証・扶養家族は社会保険離脱証明書（扶養認定日記入の物）
	死亡した	印鑑・保険証
	生活保護を受けるようになった	印鑑・保険証
その他	退職者医療制度に該当した	印鑑・保険証・老齢（退職）年金証書（被保険者年金の加入期間が20年未満の人は、40歳以後に10年以上加入していたことが確認できる書類）
	老人保健法に該当した	健康保険証・退職保険証
	住所・世帯主・氏名などを変更した	印鑑・保険証
	出稼ぎなどで別の保険証が必要	印鑑・保険証
	修学のため他の市町村に転出し別の保険証が必要	印鑑・保険証・在学証明書
	保険証を紛失・破損した	運転免許証などの身分証明書 破損した保険証

社会保険離脱証明書の用紙は市役所市民課、国保年金課、支所・出張所にあります。

住民異動などの届け出 日曜も窓口を開きます

三月、四月の年度替わりの時期は、住所異動などの届け出が多くなり、市民課窓口などが大変込み合います。そこで、次のとおり休日に市役所と城南支所の窓口を開きます。平日に来庁することができない人は、ご利用ください。

三月、四月の年度替わりの時期は、住所異動などの届け出が多くなり、市民課窓口などが大変込み合います。そこで、次のとおり休日に市役所と城南支所の窓口を開きます。平日に来庁することができない人は、ご利用ください。

日時：3月16日・23日・30日・4月6日（収納課窓口は3月23日、城南支所・学務課窓口は3月30日・4月6日のみ）、午前8時30分～午後5時15分 開設窓口・取り扱い業務・問い合わせ：左表のとおり（税証明の発行は行いません）

開設する日曜窓口		
開設窓口	取り扱い業務	問い合わせ
市民課	・転入・転出・転居届、印鑑登録などの受け付け ・住民票の写し、戸籍に関する証明書および印鑑登録証明書などの発行 ・戸籍に関する届の受領 ・外国人登録に関する届の受け付けなど	890-6106
国保年金課	・退職者医療制度に関する手続き	890-6250
	・老人医療給付・乳幼児医療費支給手続き	890-6253
	・国民年金に関する手続きなど	890-6254
城南支所	・印鑑登録申請の受け付け、外国人登録業務を除く市民課取扱い業務 ・国保年金課取扱い業務 ・児童手当受給申請 ・税の収納など	268-2111
児童家庭課	・児童手当・児童扶養手当の受給申請 ・保育所の入所手続きなど	890-6277
学務課	・小中学校の転校手続きなど（学校へは翌日の月曜に書類を提出）	890-5812
収納課	・税の収納	890-6229

国民健康保険加入者に 人間ドック検診費助成

国民健康保険（国保）加入者を対象に、人間ドック検診費の一部を助成します。平成十五年度分から初日の申し込み会場が総合福祉会館へ変更になります。ご注意ください。

対象：4月1日現在30歳以上で国保税完納世帯の人 申し込み

4月6日 午前9時～午後4時に総合福祉会館（日吉町二丁目）へ直接、なお、翌日以降は4月7日～11日の執務時間内に市役所2階4番B窓口で受け付け

お問い合わせは国保年金課890 6249へ。